

資料番号	地域 2
------	------

令和 6 年 6 月 28 日
課 名 地域政策局中山間地域振興課
担当者 課長 横田
内 線 2631

## 第Ⅱ期広島県中山間地域振興計画別冊～集落対策の推進～ の骨子案について

### 1 要旨・目的

中山間地域の集落が今後直面することが見込まれる地域の変化に鑑み、第Ⅱ期広島県中山間地域振興計画（以下「第Ⅱ期計画」という。）策定時に検討課題として残されていた事項について、集落实態調査等に基づく令和 5 年度の有識者検討会議による意見も踏まえ、第Ⅱ期計画を補完するものとして、今後の集落対策の取組の骨子案を取りまとめたので、その内容について報告する。

### 2 現状・背景

中山間地域では、県全体を上回るスピードで進む人口減少により、地域社会の状況が大きく変容し、地域によっては暮らしに関わるサービス供給力の低下が懸念されている。

第Ⅱ期計画策定時に検討課題として残されていた、安心して暮らせる生活環境のあり方等の検討に向けて実施した集落实態調査（令和 2～3 年度）からは、中山間地域の現状と課題に加え、多くの住民の、住み慣れた地域での居住継続を望む意向が明らかになった。

令和 5 年度には、有識者で構成する「広島県集落対策に関する検討会議」を設置し、協力 2 町（安芸太田町、神石高原町）での実態調査の実施とともに、これまでの調査結果から得た知見等も踏まえ、次の 3 点を検討の視点に置いた具体的な対応方策など、今後の集落対策について議論いただいた。

[3つの検討の視点]

- ・ 地域の持続可能性を高める「地域間の機能分担・資源の再配置」
- ・ かつてないスピードで進む人口減少を踏まえた「これまでの延長線上にはない地域運営」
- ・ 一律の行政サービスの提供が困難になることも見据えた「安心して暮らせる生活環境」

議論の結果、令和 6 年 2 月に「広島県における今後の集落対策 最終取りまとめ」（以下「最終取りまとめ」という。）が取りまとめられた。

最終取りまとめを踏まえ、今後あらゆる主体が一体となって取り組む集落対策の取組を第Ⅱ期計画別冊として取りまとめることとする。

### 3 骨子案の概要

#### (1) 計画期間

計画策定時～令和 7 年度

※目指す姿や施策の推進方向等は次期広島県中山間地域振興計画に引き継ぐ。

#### (2) 策定に当たっての考え方

最終取りまとめを踏まえ、今後直面することが見込まれる地域の変化に的確に対応できる集落対策の方向性を整理する。

### (3) 取組の方向性

#### ○ 集落対策の考え方

無住化リスクを抱える中山間地域においては、地域の持続可能性を確保する上で残された時間が多くないこと、地区・集落の担い手の中心となっている団塊の世代が今後支えられる側に向かっていく向こう 10 年間で集落対策を講じる重要な期間になることを踏まえ、次のとおりとする。

30年後の中山間地域の姿を想定し、人々が安心して暮らし続けられる  
新たな生活環境を創出する 10 年間の取組

### (4) 根拠法令

広島県中山間地域振興条例（平成 25 年条例第 44 号）第 7 条

## 4 スケジュール案

6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
骨子案策定 ○		素案策定 ○	パブコメ ←→	成案 ○

## 5 参考

### 実施した調査の概要

調査名 〔調査年度〕	調査対象 (調査対象数)	調査内容	調査方法
集落基本情報調査 〔令和 2 (2020) 年度〕	中山間地域の全集落 (3,372 集落)	人口、世帯数、高齢化率 及び生活インフラ等	データ整理 将来推計
生活実態調査 〔令和 2 (2020) 年度〕	上記から抽出した 600 集落で暮らす個人 (6,125 人)	地域での困りごとや、移動 手段、日用品の確保方法等	書面アンケート ( 回答者 3,662 人 回答率 59.8% )
生活実態調査 〔令和 3 (2021) 年度〕	住民自治組織 (100 組織) 〔 県内中山間地域の旧市町村 より各 1 組織以上を選定 〕	住民自治組織による地域活 動の現状と課題、高齢独居 世帯への支援の状況等	役員、集落支援員等 から現地等で聞き 取り
地区・集落調査 〔令和 5 (2023) 年度〕 〔 令和 3 (2021) 年度までの調 査から導き出された検討課題 を検証するため実施 〕	協力 2 町の全住民 自治組織 (91 組織) 〔 安芸太田町 (61) 神石高原町 (30) 〕	住民生活実態、住民自治組 織運営実態、将来展望等	住民自治組織役員、 地域住民等から 現地で聞き取り

- (注) 1. 集落基本情報調査は、平成 22 (2010) 年時点の集落数を起点に分析。  
2. 集落基本情報調査〔令和 2 (2020) 年度〕の中山間地域の全集落 (3,372 集落) は、令和 3 (2021) 年、令和 4 (2022) 年の過疎地域の見直しに対応し、令和 3 (2021) ・ 4 (2022) 年度に対象集落を拡大した令和元 (2019) 年時点の中山間地域の農業集落数。  
3. 集落調査〔令和 5 (2023) 年度〕でのヒアリング調査では、安芸太田町の 1 住民自治組織の意向により調査の実施は安芸太田町 60 組織、神石高原町 30 組織の、計 90 組織。